

有限会社 電創 行動計画

従業員が仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 12月 1日～ 令和9年 11月 30日までの 5年間

2. 内容

目標 1：計画期間内の「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育児休業取得」を目指し、社内で利用促進を行う

<対策>

- 令和7年 12月～ 月に1回の社内会議で、制度の内容や社内で育児休業の取得取得を推進することを従業員へ周知し、育児休業を取得しやすい環境づくりを行う

目標 2：子を養育する必要がある従業員は社内会議をリモートで行えるようにし、社内で利用推進を行う

<対策>

- 令和7年 12月～ リモート会議が行える設備を整える
- 令和7年 1月～ 子を養育する従業員への利用促進を周知する

目標 3：従業員が育児休業等の制度を利用するにあたり、従業員の希望に沿った働き方の実現を図るため、より柔軟な制度運用を検討する。

<対策>

- 令和4年 12月～ 育児・介護休業制度に対する従業員アンケートの実施を行うとともに、制度利用者に改善点等をヒアリングし、柔軟な制度運用に反映させる。